

令和4年（2022年）3月24日

キャッシュレス決済とセミセルフレジを導入
南河内初！クレジットカード・電子マネー・コード決済に対応



●概要

市役所窓口において発行される証明書などの交付手数料について、クレジットカードや電子マネー、コード決済による支払いができるキャッシュレス決済を導入するとともにセミセルフレジを設置します。

●導入理由

- ・多様な支払方法の提供による利便性の向上
- ・手数料支払い時の接触機会の低減を図り、現金を媒体とした新型コロナウイルス等の感染を予防
- ・職員の収納業務の効率化 など

●設置場所及びキャッシュレス決済の対象となる手数料等

- ・総務部税務グループ
課税所得証明書、公課証明書、納税証明書など
- ・市民生活部市民窓口グループ及びニュータウン連絡所
住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書及び各種税証明など
- ・出納室（キャッシュレス決済は対象外）



●導入日

令和4年3月25日（金）

●利用できるキャッシュレス決済の種類

・電子マネー

交通系IC（PASMO、Suica、ICOCA、Kitaca、TOICA、manaca、SUGOCA、nimoca、はやかけん）、楽天Edy、iD、WAON、nanaco、QUICPay

・クレジットカード

VISA、MasterCard、JCB、AMEX、銀聯、DinersClub、DISCOVER

・コード決済

PayPay、d払い、auPAY、メルペイ、J-CoinPay、Alipay、WeChatPay、銀聯、JKOPAY

※楽天ペイは現在利用申請手続き中

問い合わせ 総務部総務・ICT推進グループ（課長／遠里小野）☎072-366-0011